

ごみ減量

もったいない
かわらばん



秋田市ごみ減量広報紙

町内会版

平成28年春号

秋田市環境部環境都市推進課 〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1

発行

電話:888-5708 FAX:888-5707 E-mail:ro-evcp@city.akita.akita.jp

秋田市 HP <http://www.city.akita.akita.jp/> くらし → ごみ・リサイクル・環境 → 環境都市推進課 HP

秋田市では、ごみの減量化や資源のリサイクルをより一層進めるため、住民の皆さんに自主的な資源化物等の回収に取り組んでいただく**資源集団回収推進事業**を実施しています。

● 資源集団回収とは？

市民、資源回収業者、行政がそれぞれの役割を果たしてごみの減量とリサイクルに取り組む共同事業です。

町内会や子ども会等と、秋田市に登録している回収業者が実施する資源化物（空きびん、空き缶、新聞紙や雑がみなどの古紙）の回収事業を資源集団回収といい、回収量に応じて秋田市から奨励金が交付されます。

● 資源集団回収推進事業の対象となる品目は？

1. 空きびん
2. 空き缶
3. 古紙（新聞紙、ダンボール、雑誌・雑がみ、紙パック）

● 新しく資源集団回収に取り組むには？

- ① 町内会や子ども会等で資源集団回収に取り組むための団体登録をします。
- ② 秋田市に登録している資源集団回収業者から業者さんを選びます。
- ③ 資源集団回収登録業者と、回収の実施時期や方法などについて、事前に打ち合わせを行い、実施します。

秋田市に登録されていない業者による回収については、奨励金が交付されません。

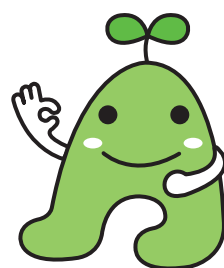
◆ 資源集団回収に関するお問合せ ◆

TEL 018-888-5708
秋田市環境部環境都市推進課

家庭ごみに出してしまいがちな雑がみ（お菓子の箱や封筒、絵本など）は、リサイクルできる大切な資源です。

また、資源集団回収は、ものを大切に作る心を育み、地域のコミュニティづくりにもつながる活動です。

資源集団回収へのご協力を今後ともよろしくお願いします。



秋田市ごみ減量キャラクター
エコアちゃん

エコアちゃんとごみ減量レッスン

生ごみの
水切り



雑がみ分別



ごみ減量



みんなで取り組もう！
ごみ減量！！

市では平成37年度までの目標として、家庭から出るごみの量（資源化物を除く）を一人1日あたり**480グラム**（H25実績より10%減）としています。

問合せ先 秋田市環境都市推進課

TEL 018-888-5708



生ごみ堆肥化容器(コンポスター)

購入費補助事業のお知らせ

生ごみを堆肥化する市民のみなさんを支援するため
コンポスター購入費への補助事業を行います。

事業の利用ができる人

秋田市に在住している世帯の代表者

※平成24年度以降、補助制度を利用されたかたで、
既に2基の補助を受けた世帯のかたは利用できません。



補助金の額

購入価格の1/2
(上限3,000円)

1世帯2基まで購入できます。

事業利用申請受付期間

平成28年4月1日から
平成28年12月28日まで

事業の利用の流れ

- ①市の受付窓口へ申請書を提出
- ②市から「利用証明書」が送付される
- ③登録販売店で補助後の金額で購入

本市では、各市民サービスセンター等で年数回「生ごみ堆肥づくり講座」を開催しています。開催月日は「広報あきた」等でお知らせしますので、ぜひご参加ください！

申請受付窓口 ※印鑑が必要です

環境都市推進課 (秋田市役所 新庁舎3階)

西部市民サービスセンター、北部市民サービスセンター、
河辺市民サービスセンター、雄和市民サービスセンター、
南部市民サービスセンター、東部市民サービスセンター、
岩見三内連絡所、大正寺連絡所、
各地域センターで受付いたします。

お問い合わせ・郵送窓口

申請書は、環境部ホームページからも
ダウンロードできます

秋田市環境部環境都市推進課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 TEL 888-5708